

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和4年5月27日

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 「熊谷サテライトオフィス」を開設します。

埼玉県と埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター（事務局：さいたま商工会議所）は、埼玉県熊谷地方庁舎内に埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター「熊谷サテライトオフィス」を開設し、県北地域の中小企業・小規模事業者の皆様の事業承継を支援します。

当オフィスではセンター職員が、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する様々な相談に対応するとともに、県職員が経営承継円滑化法（贈与税・相続税の猶予等）に関する相談に対応します。

1 開設場所

熊谷市末広三丁目9番1号 埼玉県熊谷地方庁舎 車庫棟2階

2 開設日

令和4年5月30日（月） ※13時から相談対応開始

3 相談内容

（1）事業承継全般に関する相談

親族内承継、役員・従業員承継、第三者承継（M&A）、事業承継時における経営者保証解除の問題など、事業承継に関する様々な相談に対応します。

○相談員：埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター職員

○業務時間：毎週月曜日～金曜日（祝日除く）9時～17時 ※事前予約制

（2）経営承継円滑化法に関する相談

経営承継円滑化法に基づく贈与税・相続税の猶予制度（事業承継税制）の利用、同法に基づく金融支援制度の利用等に関する相談に対応します。

○相談員：埼玉県産業支援課職員

○業務時間：毎週水曜日（祝日除く）9時～17時 ※事前予約制

4 相談申込先

(1) 事業承継全般に関する相談

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター
電話：048-711-6326
メール：hikitsugi@saitamacci.or.jp

(2) 経営承継円滑化法に関する相談

埼玉県 産業労働部 産業支援課 経営革新支援担当
電話：048-830-3910
メール：a3770-04@pref.saitama.lg.jp

【参考】

1 埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター

産業競争力強化法に基づき、さいたま商工会議所が国（経済産業省関東経済産業局）から委託を受けて実施。

事業承継や事業存続に関する様々な課題の解決を支援する公的相談窓口として、専門家が秘密厳守・無料で相談対応・アドバイスを行う。

埼玉県の構築する「事業承継ネットワーク」の事務局も担っており、埼玉県及び各支援機関と連携して事業承継支援を推進している。

【HP】 <https://www.3192shoukei.jp/>

2 「熊谷サテライトオフィス」アクセス図



※ JR・秩父鉄道熊谷駅から徒歩12分